

KNC NETWORK NEWS

2016年5月14日号 発行

気になる記事:三菱自、日産傘下入り—取締役派遣受け入れ、三菱ブランドは維持—
日産自動車と三菱自動車は12日、資本業務提携することで基本合意したと発表した。日産は、三菱自の株式34%分となる2370億円を出資して筆頭株主になる方針で、事実上傘下に収める。4月に発覚した三菱自の軽自動車などでの燃費偽装は、業界再編に発展した。

 (有)北野財經システム
北野会計事務所
大阪市淀川区西中島7-1-26
オリエンタル新大阪ビル707号
TEL: 06-6304-7857・FAX: 06-6304-8851
http://www.kngroup.jp

経営一言:中小企業は大企業の下請けを続けたり、国が過度に介入したりすることに懐疑的だ。自ら市場の声を聞きリスクを取った企業が勝ち残る。
(ドイツを代表する経営学者 ヘルマン・ジモン氏)

—所長コメント:行政に頼ったり、会社に依存しすぎると自分たちの独自性がなくなる。世の中、甘えの構造がはびこり、責任も義務も他に転嫁してしまう。自分の身は自分で守ることで。—

いつもで納められる国税のコンビニ納付 《税務》

国税の納付の為に郵便局や銀行を利用しようとすると、窓口の対応時間が限られていてなかなか時間が合わせられないことがあるほか、利用者が多くて長い時間待たされることもよくあります。そのようなイライラを避けるためには、インターネット上のモバイルバンキングの利用は有効です。

こうした不満を抱えている人は、金融機関や税務署だけでなく、コンビニエンスストアでも納付(コンビニ納付)することもできます。

平成20年から国税のコンビニ納付ができるようになり、買い物ついでなどにあまり並ばずに支払いができるほか、営業時間内であれば土・日、夜間を問わず納付できます。

確定した納付税額が30万円以下の時に、納税者が納付書の発行依頼をすることでコンビニ納付ができます。このほか、所得税の予定納税、催促・催告による納税、加算税でも利用可能です。税務署が発行するコンビニ支払い用のバーコード付き納付書を、コンビニ納付が可能なコンビニチェーンに持っていけば、税金を納めることができます。

更正の請求 《税務》

税額が過大であることを申告後に気づいたときは「更正の請求」をして新たな税額を決定し、還付を受けることになります。純損失が過少であったときや、還付金が過少であったときも、同様に更正の請求が可能です。

更正の請求をする際には、請求した理由を記載した書類を申告書に添付します。提出期限は、元々の法定申告期限から5年以内です。確定申告をする必要のなかった人が還付を受けるときも、確定申告の必要があったと仮定した場合の法定申告期限から5年以内に提出する必要があります。なお、提出期限が土・日・祝日であれば、その翌日が期限です。

「後発的な事由」があるときは、その事実があった日の翌日から2か月以内に更正の請求書を提出することになっています。ここでいう後発的な事由とは、例えば税額計算をするために必要な事柄に関する争いがあり、判決でその事柄の内容が当初と異なるものであると判断されたことが挙げられます。

熊本地震で有価証券報告書等の期限延長が可 《経営》

金融庁はこのほど、熊本地震の影響により、有価証券報告書、四半期報告書、半期報告書について、期限までに提出できない場合には、財務局長等の承認により提出期限を延長することができる旨を明らかにしました。

臨時報告書についても、地震による不可抗力で作成自体が行えない場合には、当該事情が解消した後、可及的速やかに提出することで、遅延なく提出したものと取扱うとしています。

また、東京証券取引所でも、決算内容を開示する「45日以内」などの時期にとらわれることなく、決算内容が確定できた時点で開示をすればよいとしています。

また、通期の決算発表が期末後50日を超える場合には、その理由を開示する必要がありますが、今回の地震がその理由の場合には開示は求めないとしています。そのほか、地震で事業が一時的に停止した場合であっても同様です。

一つのことに打ち込む 《経営》

世の中全般、近年ますます文化・経済・技術・生活様式等の変化が驚くほど速くなっています。一体、何を基準に選択・行動したら得策なのか迷うところです。やむを得ず人生の途上で失業や転職をしたり、業種転換したりすることもあります。しかし、一般に職業や事業分野の選択については、事前に熟慮して決めたことは安易に変更しない方がうまく行くようです。

13世紀に道元の弟子懐奘が編集した『正法眼蔵随聞記』に、「人は、世間の人も、衆事を兼学して何れも能(よく)もせざらんよりも、ただ一つのことに練達して、人前に出ても恥ずかしくないほどに学すべき也」(多くのことを同時に学んで、そのどれも、よくはできないよりも、ただ一つのことに練達して、人前でも恥ずかしくないほどに学ぶべきである)とあります(山崎正一全訳注、講談社学術文庫)。

A氏は、50年以上植木職人をしています。バブル期には同業者が次々に景気の良い開発地域の造園や植木販売等多角化しましたが、A氏は息子達と個人住宅や公園の植木手入れをしてきました。固定客の紹介によって業績は順調で、植木の知識や技能を認められて、A氏と息子達は一流の植木職人として有名になりました。職能でも、学問でも、芸術でも、その道で熟練者を目指す人は、一つのことに長く打ち込む心掛けが絶対必要でしょう。